

令和6年度 教育委員会 第15回定例会 議案

1 日 時 令和6年11月25日（月） 午後2時00分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 案

<非>第24号議案	令和6年12月県議会定例会に提出する議案	… 非
<非>第25号議案	教職員の懲戒処分	… 非
<非>第25号議案	教職員の懲戒処分	… 非
<非>第26号議案	教職員の懲戒処分	… 非

(3) 報告事項

(4) 閉 会

<非>第 24 号議案

令和 6 年 12 月県議会定例会に提出する議案

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、下記議案に同意する。

令和 6 年 11 月 25 日

静岡県教育委員会教育長

記

(予算案)

- 1 令和 6 年度静岡県一般会計補正予算（教育委員会関係）

(条例案)

- 2 静岡県教職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(その他の議案)

- 3 公の施設の指定管理者の指定について（静岡県立朝霧野外活動センター）

令和6年12月県議会定例会提出議案の概要

(予算案)

1 令和6年度静岡県一般会計補正予算（教育委員会関係）

(1) 総括表

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補正額	累計
教育委員会所管分	214,366,673	4,789,000	219,155,673
人件費	179,050,000	5,199,000	184,249,000
事業費	35,316,673	▲ 410,000	34,906,673
教育費	34,886,673	▲ 410,000	34,476,673
災害対策費	430,000	0	430,000

(2) 事業概要

(単位：千円)

事業名	＜現計額＞ 補正額	説明
教職員給与費	＜179,050,000＞ 5,199,000	人事委員会勧告に基づく教職員の給与改定
県立学校等長寿命化事業費	＜10,394,000＞ ▲ 410,000	静岡北特別支援学校の整備について、土壌調査を実施したことにより、仮設校舎の工法変更やスケジュールの見直しが必要になったことに伴う減

(3) 債務負担行為

ア 変更

(ア) 工事契約

(単位：千円)

事 項	区 分	工事予定額	令和6年度 計上予算額	債務負担行為 限 度 額	期 間
特別支援学校仮設校舎賃貸借契約 (静岡北特別支援学校その2)	変更前	553,900	330,400	223,500	R6～12
	変更後	478,300	0	478,300	R6～12

イ 追加

(ア) 工事契約

(単位：千円)

事 項	工事予定額	令和6年度 計上予算額	債務負担行為 限 度 額	期 間
特別支援学校校舎改修工事契約 (静岡北特別支援学校)	76,000	0	76,000	R6～7

(イ) 協定

(単位：千円)

事 項	管理運営 予 定 額	令和6年度 計上予算額	債務負担行為 限 度 額	期 間
静岡県立朝霧野外活動センターの管理運営に係る協定	625,900	0	625,900	R6～11

(条例案)

2 静岡県教職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

教育総務課

人事委員会勧告に基づき職員の給与の改定を行うため、所要の改正を行うものである。

(1) 給料表の改定

若年層に重点を置いて給料表の給料月額を引き上げる。

(2) 諸手当の改定

ア 扶養手当

子に係る支給月額を引き上げる。

月額 11,000 円 → 12,000 円

イ 期末・勤勉手当

(ア) 期末手当の年間の支給割合を 0.05 月分引き上げる。

(イ) 勤勉手当の年間の支給割合を 0.05 月分引き上げる。

(ウ) 令和 7 年度の支給割合を定める。

(単位：月)

区 分		6 月	12 月	計
令和 6 年度	期末手当	1.225 (1.025)	1.225 → 1.275 (1.025 → 1.075)	2.45 → 2.50 (2.05 → 2.10)
		0.65	0.65 → 0.675	1.30 → 1.325
	勤勉手当	1.025 (1.225)	1.025 → 1.075 (1.225 → 1.275)	2.05 → 2.10 (2.45 → 2.50)
		1.05	1.05 → 1.075	2.10 → 2.125
	計	2.25	2.25 → 2.35	4.50 → 4.60
		1.70	1.70 → 1.75	3.40 → 3.45
令和 7 年度	期末手当	1.225 → 1.25 (1.025 → 1.05)	1.275 → 1.25 (1.075 → 1.05)	2.50 (2.10)
		0.65 → 0.6625	0.675 → 0.6625	1.325
	勤勉手当	1.025 → 1.05 (1.225 → 1.25)	1.075 → 1.05 (1.275 → 1.25)	2.10 (2.50)
		1.05 → 1.0625	1.075 → 1.0625	2.125
	計	2.25 → 2.30	2.35 → 2.30	4.60
		1.70 → 1.725	1.75 → 1.725	3.45

()は、特定幹部職員の支給割合

下欄は、大学の学長の支給割合

ウ 寒冷地手当

世帯等の区分ごとの支給額を引き上げる。

世帯等の区分		額
世帯主である職員	扶養親族のある職員(人事委員会規則で定める職員を除く。)	89,000円 → 99,000円
	その他の世帯主である職員	51,000円 → 57,000円
その他の職員		36,800円 → 41,000円

(3) 施行期日

公布の日。ただし、令和7年度の期末手当及び勤勉手当については、令和7年4月1日。

(その他の議案)

3 公の施設の指定管理者の指定について（静岡県立朝霧野外活動センター）

社会教育課

静岡県立青年の家等の設置、管理及び使用料に関する条例（平成 18 年静岡県条例第 42 号）第 14 条第 1 項の規定により、静岡県立朝霧野外活動センターの指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
静岡県立朝霧野外活動センター	東京都渋谷区代々木神園町3番1号	日本キャンプ協会 グループ代表団体 公益社団法人 日本キャンプ協会 会長 平田 裕一	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで

第15回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
配付 報告 1	「知事褒賞」第1期受賞者の決定	P1

(件 名)

知事褒賞授与者（高校生）の決定

(高校教育課)

(要旨)

職業教育関係学校の生徒・学生等に対する知事表彰制度において、以下のとおり知事褒賞を高校生に授与する。

(概要)

1 知事褒賞授与者（第 1 期）

	学校名 (学科等)	学年	氏 名	学業に関連した顕著な業績
1	沼津商業高校 (商業・情報ビジネス科)	3	つちや 土屋 ないる 乃琉	基本情報技術者試験 全商検定 9 種目 1 級 第 40 回全国高校簿記競技大会団体 11 位 個人佳良等
2	城南静岡高校 (商業・ICT科)	3	おおた 太田 さゆみ 紗由実	日商簿記 1 級 全商検定 8 種目 1 級 第 40 回全国高校簿記競技大会個人第 8 位等